

振興環境委員会 下奥議員

設楽ダム再検討の必要あり

下奥議員はまず、設楽ダムの県の負担について「総事業費が2070億円から2400億円に増額されたことに伴い、県の負担は721億円から809億円に88億円も増額になる。国は2070億円で絶対変わらない、と言っていたのに県は国に説明も求めず容易に同意する姿勢は問題だ。」と指摘しました。

県は「2070億円は『変わらない』とは聞いていない。H18年度の積算を消費税増税等によりH27年度に積算しなおしたもので、増額はやむを得ないと考えている」と答えるのみでした。

下奥議員は「工期の延長に伴いさらに増額される可能性がある」と述べ、水の需要、自然破壊の問題も指摘しました。

水資源基本計画での水の需要の予測値は、実際よりも過大な見積もりになっています。下奥議員は、もとむら伸子衆議院議員が国会でこの問題について質問をし、国務大臣が「地域における水需要の実績をふまえることは当然」と答えていることを紹介しました。また、天然記念物の「ネコギギ」の生息地が破壊されること、建設予定地の地質の弱さなど、多くの問題があることを示し、「県として過大な需要見積もりをあらためて検証しなおすことが必要」と求めました。



昨年設楽ダムを視察した
(右から)下奥議員・もとむら
衆議院議員・わしの議員

「地域の足」コミュニティバスに補助を

下奥議員は地元の利用者の方と一緒に実際に「柿の里バス」に乗車し、声を聞いてきました。

病院の入り口や、スーパーの駐車場に止まってくれるので大変便利だと実感し、地域の方も「週に4回使っている」「バスに乗ると知らない人とも会話が弾む」と、必要としています。

一方で運営は市町村に任されており、赤字になれば廃止になることもあります。下奥議員は「市町村だけでは頑張っても限界がある。県として、「地域の足」を守り低料金で利用できるよう、コミュニティバス事業に補助をつけるべきではないか」とたどしました。

県は「地域の実情を一番把握している地元自治体が主体となるのが成功の秘訣」「地域の関係者が一丸となっていないとうまくいかない」とあくまで市町村任せの答弁でした。

下奥議員は「健康で文化的な生活に欠かせないバスである」と、県の補助をあらためて求めました。

食品不正転売 県の責任を求めろ

ダイコー(株)でそのまま放置されていた食品廃棄物が、県の職員によって撤去され始めました。暑くなるとますます悪臭が増します。完全に撤去されるまで力を尽くしていただかななくてはなりません。

しかし、撤去されれば終わりではありません。県はダイコーに許可取り消しの処分をしましたが、それで幕引きにするわけにはいきません。

下奥議員は業者に許可を出した県の責任、何度も立ち入り検査を行ったにもかかわらず見抜けなかったチェックの甘さを問いました。

県は「法に定める条例、基準に該当していたため許可したものであり、立ち入り検査についても業者の悪意を持ったうその証言は、見抜くのが困難であった」と県の責任は認めない立場です。

また県は、再発防止については各部局と合同で立ち入り検査、情報の交換をし、指導体制の強化を図っていく、としています。

下奥議員は「県民の命、食の安全に対する県の責任の重さ考えながら真剣に取り組むことを求めました。」